

## 「こどもと議員のふれあいミーティングinすずか」を開催しました

令和8年2月1日に、鈴鹿市役所12階会議室において、「こどもと議員のふれあいミーティングinすずか」を開催しました。

鈴鹿市議会では、平成24年に議会基本条例を制定して以来、市民への情報提供、市民との情報共有を図るため、これまでに議会報告会を15回実施してきました。今回は、令和7年4月に「鈴鹿市こども条例」が施行されたことから、こどもの大切な権利の一つである「自分の意見を表明し、社会に参加する権利」の保障に関連した取り組みとして、こどもと議員の意見交換会を実施しました。



意見交換では7つの班に分かれ、こどもの皆さんには、自分が意見表明したいことについて自由に発言していただき、たくさんの貴重な意見を聞くことができました。意見交換の他に、市議会や鈴鹿市こども条例に関する簡単な説明や議場見学も行いました。

皆さんが話してくれた意見については、さっそく議員の活動に取り入れて生かしており、令和8年2月定例議会（令和8年2月20日～3月25日）において、こどもの皆さんの意見に関連して、学校トイレの洋式化、学校部活動の地域移行、放課後や休みの日のこどもの居場所に関する質問を市に対して行いました。

今後も鈴鹿市議会では、市民の皆さんのご意見を取り入れられるよう活動を行ってまいりますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



実施結果（アンケート結果含む）は、鈴鹿市議会ウェブサイトに掲載しています。ぜひご覧ください。

